

平成 25 年度なごや市民総ぐるみ防災訓練について

1 目 的

この訓練は、大規模地震対策特別措置法第 32 条、災害対策基本法第 48 条、名古屋市防災条例第 12 条及び名古屋市地域防災計画に基づき、「自助」、「共助」及び「公助」の理念を念頭に置き、市民、防災関係機関、事業者及び市が協力・連携して、地震災害を想定した総合的かつ実践的な訓練を実施することにより、防災意識の高揚及び各種防災対策の推進を図ることを目的とする。

2 内 容

(1) 市本部運営訓練【平成 25 年 9 月 3 日（火）】

名古屋市役所東庁舎 8 階 災害対策本部室

(2) 各区総合防災訓練【平成 25 年 9 月 1 日（日）午前中】

行政区	実 施 場 所	備 考
千種区	市立東山小学校	
東区	市立山吹小学校・山吹谷公園	
北区	市立志賀中学校	
西区	市立山田小学校	幹事区
中村区	市立八社小学校	
中区	市立橘小学校	
昭和区	市立鶴舞小学校	
瑞穂区	市立高田小学校	
熱田区	市立野立小学校	幹事区
中川区	市立五反田小学校	
港区	ガーデンふ頭	
南区	市立明治小学校	
守山区	市立瀬古小学校	
緑区	市立熊の前小学校	
名東区	市立猪高小学校	
天白区	市立植田南小学校	

(3) 各局室防災訓練

「防災週間」（8 月 30 日～9 月 5 日）を中心とした期間に各局室で実施する。